

野木町 議会 だより

第140号
令和5年2月1日

令和4年11月臨時会
／12月定例会



町制 60 周年を祝うイルミネーション

(野木駅西口ロータリー)

会期日程・議案の審議結果	②～③
主な議案ピックアップ	④
「町民と議会による意見交換会」実施報告	⑤
委員会視察調査報告	⑥～⑧
一般質問	⑨～⑰
賛否の分かれた案件・議会の主な活動	⑱

令和4年 第6回 野木町議会臨時会

11月4日に11月臨時会を開会し、町長から提案された議案2件を審議しました。各議案の審議結果は次のとおりです。

11月臨時会議案審議結果

議案番号	件 名	賛成・反対	議決結果
第 1 号	令和4年度野木町一般会計補正予算(第5号)	全員賛成	可 決
第 2 号	損害賠償の額の決定及び和解	全員賛成	可 決

令和4年 第7回 野木町議会定例会

11月30日から12月7日までの8日間の会期で開会し、本会議では町長から提案された議案13件、追加議案5件を審議しました。各議案の審議結果は次のページのとおりです。

会 期 日 程

11月30日(水)	本 会 議
12月 1日(木)・2日(金)	一 般 質 問
12月 3日(土)・4日(日)	休 会 (議 事 調 査 日)
12月 5日(月)	総務経済常任委員会／文教民生常任委員会
12月 6日(火)	休 会 (議 事 調 査 日)
12月 7日(水)	本 会 議



12月定例会議案審議結果

議案番号	件 名	賛成・反対	議決結果
第 1 号	野木町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	賛成多数	可 決
第 2 号	野木町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	全員賛成	可 決
第 3 号	野木町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	全員賛成	可 決
第 4 号	地方公務員の定年引上げに伴う関係条例の整備に関する条例の制定	全員賛成	可 決
第 5 号	野木町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	全員賛成	可 決
第 6 号	令和4年度野木町一般会計補正予算(第6号)	全員賛成	可 決
第 7 号	令和4年度野木町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	全員賛成	可 決
第 8 号	令和4年度野木町介護保険特別会計補正予算(第3号)	全員賛成	可 決
第 9 号	令和4年度野木町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	全員賛成	可 決
第10号	令和4年度野木町下水道事業会計補正予算(第1号)	全員賛成	可 決
第11号	町道路線の認定	全員賛成	可 決
第12号	小山広域保健衛生組合規約の一部変更	全員賛成	可 決
第13号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めること	全員賛成	適 任
追加議案 第 1 号	令和4年度野木町一般会計補正予算(第7号)	全員賛成	可 決
追加議案 第 2 号	令和4年度野木町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	全員賛成	可 決
追加議案 第 3 号	令和4年度野木町介護保険特別会計補正予算(第4号)	全員賛成	可 決
追加議案 第 4 号	令和4年度野木町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	全員賛成	可 決
追加議案 第 5 号	令和4年度野木町一般会計補正予算(第8号)	全員賛成	可 決

※色付きの案件は賛否が分かれたものです。賛否の詳細は18ページに掲載しています。

野木町議会からのお知らせ

議会を傍聴しませんか？

次回の定例会は3月3日（金）から開会予定です。

※傍聴の際は、新型コロナウイルス感染防止対策へのご理解・ご協力をお願いします。



気になる議案をピックアップ! ~11月臨時会・12月定例会~

11月臨時会

議案第1号

4,355万円

令和4年度野木町一般会計補正予算(第5号)

新型コロナウイルス感染症対策関連事業として

- ・ 中小企業キャッシュレス推進事業 (2,354 万円)
 - ・ 土地改良区電気料補助事業 (300 万円)
 - ・ 災害物品購入事業 (377 万円)
 - ・ 南赤塚学童保育室網戸設置事業 (20 万円)
 - ・ 医療機関運営費補助事業 (710 万円)
 - ・ GIGAスクール推進事業 (594 万円)
- の6事業となります。

12月定例会

議案第11号

総務経済常任委員会に付託された議案事件

町道路線の認定

民間事業者による宅地開発に伴う町道の認定です。(路線名: 南赤塚 82 号線)

委員会審議結果 「可決すべき」

本会議議決結果 全員賛成で「可決」



総務経済常任委員会での現地確認の様子

議案第13号

人権擁護委員の推薦につき

意見を求めること

委員の任期満了に伴い、委員の推薦について意見を求めるものです。

佐藤 厚子 氏(新任) 大字若林在住

追加議案第5号

1,633万円

令和4年度野木町

一般会計補正予算(第8号)

出産・子育て応援交付金事業

妊娠期から妊婦や子育て家庭に寄り添い、出産・育児等の見通しを立てるための面談等を行い、必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実と、妊娠・出産届出を行った妊婦等に対し、妊娠・出産・育児関連用品の購入費用助成や子育て支援サービスの利用負担軽減を図る経済的支援を一体として実施する「出産・子育て応援交付金事業」に関する経費です。

追加議案第1号

1億8,153万円

令和4年度野木町一般会計補正予算(第7号)

うち新型コロナウイルス感染症対策関連事業として

- ・ 野木町子育て世帯支援給付金事業 (3,393 万円)
- ・ 公共施設用空気清浄機の購入 (650 万円)
- ・ 各施設の手洗器自動水栓化工事 (828 万円)
- ・ GIGA スクール推進事業 (54 万円)
- ・ 災害物品購入事業 (462 万円)
- ・ 生理用品の購入 (6 万円)

の6事業が含まれています。

令和4年度 「町民と議会による意見交換会」 実施報告(概要)

【開催日時】
令和4年11月17日(木)
午後1時30分～午後4時
役場新館2階 大会議室

今年度は野木町老人クラブ連合会の皆様との意見交換会を開催しました。

第1部 議会からの報告

- I 野木町議会の概要について
- II 9月定例会の議案審議結果について

第2部 意見交換

- ・議会に期待すること
- ・普段の生活の中で気になることや聞きたいこと



野木町老人クラブ連合会

卯ノ木クラブ
潤島福寿会
川田和楽会
新橋ローズクラブ
友沼下中寿会
中谷寿会
野木一ニ仲会
松原天寿会
丸東・朋友クラブ
南赤塚北部寿会
(50音順)

10クラブより 参加者 18名



意見交換

野木町議会議員
13名

意見交換内容

- ①町議会議員の欠員について
- ②自治会について
- ③交通安全について
- ④老人クラブ活動について
- ⑤デマンドタクシーについて
- ⑥空き家対策について
- ⑦施設・道路・土地等の管理について
- ⑧ごみ集積所について
- ⑨洪水時の避難判断について
- ⑩コロナ感染対策による高齢者健康二次被害について
- ⑪町財政について



野木町老人クラブ連合会の皆様にはお忙しい中ご参加いただきました。
事前にご意見やご質問を提出していただきましたので、議会は予め担当者を決めて、調査、確認をして回答させていただきました。
ご協力ありがとうございました。

魅力のあるまちづくりについて

委員長 折原 勝夫

令和4年10月27日 茨城県常総市「アグリサイエンスバレー事業について」

本事業は、食と農の融合による産業団地の形成という「常総市アグリサイエンスバレー構想」のもと、平成29年に完成した常総ICの周辺約45haに農業生産エリアと産業団地エリアを集積し、生産、加工、流通・販売が一体となった地域農業の核となる産業団地を形成し、常総市の基幹産業である農業を活かしたまちづくりを目指すものです。

整備方針として、水田から畑地への転換及び農地の集約・大区画化を行い、収益性の高い作物による大規模施設園芸や観光農園の展開を図る農地エリアと農業生産物の加工・流通を行う産業・物流系の企業誘致を図る都市エリアを整備し、併せて、販売を受け持つ道の駅を整備して、農地エリア及び市内の農業生産物の販路の確保と集客を図るとしています。

事業により期待される効果として、地域農産物の新たな販路の開拓、多様性のある地域雇用の創出、魅力ある農業による新規就農者の増加、農業従事者所得の増大、観光客の増加による市内の経済活性化、企業誘致による税収アップなどをあげています。



常総市役所前にて

令和4年10月28日 千葉県香取市「農園リゾート・ザファームの取り組みについて」

ザファームは千葉県北東部及び茨城県南部の生産者約100軒からなる「農事組合法人和郷園」と、生産された農産物に様々な付加価値を付けた商品流通を担う「株式会社和郷」が密接に連携した農事組合法人「農事組合法人和郷園」のグループ法人です。

ザファームは、平成22年に山里の耕作放棄地や休耕地とその周辺の森を活用し、宿泊して貸農園・野菜の収穫体験の出来る施設としてスタートしました。

紆余曲折を経て、平成27年頃からのグランピングブームの追い風を受け、現在は年間30万人が訪れる東日本最大の農園リゾート・グランピング施設となっています。

都心から約1時間半、コロナ禍の昨今、感染リスクや行動制限のストレスから解放され、自然の中で、家族や親しい人と過ごすリゾートとして予約が絶えず、ワーキングの出来る日帰り施設としても人気だそうです。

ザファームの取組は、千葉県の野菜生産者が、農園リゾートを運営し、宿泊者や来園者に対して地域の農産物料理を提供することで農産物の付加価値向上と雇用拡大等、地域の活性化を目指すものでした。

今回調査した1市・1法人の取り組みは、農業を基幹産業とする我が町にとって、今後の町づくりを考える上でも参考となるのではないのでしょうか。

今回の研修の成果を今後のまちづくりの一助としたいと思います。



グランピングエリアの視察

教育及び健康福祉施策に関する所管事項

委員長 鈴木 孝昌

令和4年11月1日 長野県佐久市「ぴんころ運動推進事業について」

佐久市では、昭和30年代、脳卒中などの脳血管疾患死亡率が高かった為、病院長による地域住民の衣食住の改善や全村健康管理の実施、また、別の病院長による減塩運動・一部屋温室づくり運動・栄養改善・保険補導員制度の導入等、地域住民の健康管理の実施等の取り組みを、長き歳月に渡り、住民・民間企業・行政が協力しながら継続した結果が、全国トップの長寿のまちに結び付きました。そこで、市民誰もが健やかで生き甲斐と豊かな人生を全うできることを目指す為に、平成18年「健康長寿都市宣言」を行ない、「ぴんころ運動推進事業」を開始しました。

この事業の目標を「市民の健康づくり」、目的を「生活習慣病予防の啓発」、実施担当を「保険＝医療＝商工＝観光等」、媒体を「ぴんころのイメージ活用」と位置付け、①ぴんぴん講座として、健康講演や健康栄養相談 ②ぴんころステーションとして、駅・公共施設を活用し栄養講話・健康相談・血圧測定 ③ぴんころ食の普及として、健康長寿食の取組 ④食育の推進として、親子の食育教室・さくさく食育応援隊等、4本の柱を中心に事業を展開しています。

市民が活力ある健康長寿都市づくりという共通認識のもと、住民と保険・医療・商工・観光・行政などの強い連携が、ぴんころ運動推進事業に繋がり健康長寿の佐久市を支えていると考えられます。



佐久市議会議場にて

令和4年11月2日

長野県須坂市「須坂市子育て就労総合支援センター bota（ぼーた）について」

須坂市では、子どもは“宝”プロジェクト「第2期須坂市子供・子育て支援事業計画」を作成し、教育委員会子ども課を中心に家庭・地域・企業・環境の支援体制の構築を図り、子ども教育に力を入れているまちであります。

そこで、地方創生推進交付金事業として指定管理制度を導入し、本年度7月に開館したのが「須坂市子育て就労総合支援センター bota」です。この施設は、人をつなぎ地域をつなげることを目的とし、「働く」「交わる」「学ぶ」「育てる」の視点から、地域に暮らす全ての人にとっての「最高のサードプレイス」となることを目指した複合機能施設です。

“ワクワク”に出会える！ひろがる！今までにない新しい空間の創設を図るため、交流エリア・子育て支援エリア・コワーキングエリア・クリエイティブエリアに分類し、絵本コーナーを始め、17の目的別のスペースが備わっており、当日も笑顔の利用者が見受けられ、充実した空間になっていました。

事業に取り組む熱い情熱と人を育てる重要性や官民一体の体制の構築がもたらす成果を実感した視察になりました。野木町の教育・健康福祉施策にいかして行きたいと思えます。



須坂市子育て就労総合支援センター「bota(ぼーた)」にて

議会改革の取り組みについて

委員長 黒川 広

令和4年10月20日 長野県軽井沢町議会

軽井沢町議会では、「通年議会等について」研修を行いました。
当議会では、地方自治法第101条において議長の招集権について規定されているが、「これでは議長の招集権は正式にあるわけではないため、これはおかしい」との疑問認識に立ち、「招集権を自分たちの手に取り戻し、かつ議会の権利機能を取り戻す」ため、通年議会の導入を検討し、導入に至ったとのことです。



軽井沢町議会議場にて

導入については、平成21年10月に特別委員会を設置、検討を開始し、平成22年3月から試行、平成23年から正式に運用したとのことです。

着眼点については、議会の権利機能は会期中に限られているため、行政側に資料を要求しても、断られる、又閉会中は公務災害の適用がされない、及び議会継続審査の申し出が必要なため、活発な委員会運営がされない。

結論については、①導入前と異なるのは、臨時議会が無いということ ②議員の負担は増えない ③議員歳費は増えない ④主体的・機能的に委員会を開くことができるということです。

令和4年10月21日 長野県飯綱町議会

飯綱町議会では、「政策サポーター制度について」及び「議会モニター制度について」研修を行いました。

当議会では、町誕生時に第三セクターの経営破綻を契機に8億円を金融機関に支払うという重大問題が発生し、実施した住民アンケートで75%の住民から議会・議員に対する厳しい評価が示されたことを受けて、議会改革に着手することにしたとのことです。

経緯については、平成20年1月から、半年間で30数回の学習と自由討議を重ね、目指すべき議会像6点と改革課題8項目を整理し、その旨を議会だよりで宣言し、平成20年9月議会から実践したとのことです。議会像6点は、真の二代表制議会の実現として、①住民に開かれた議会 ②町長と切磋琢磨する議会 ③活発な討論が展開される議会 ④住民の声を行政に反映する努力を貫ける議会 ⑤飯綱町の住民自治発展の推進力となれる議会 ⑥政策提言できる議会です。

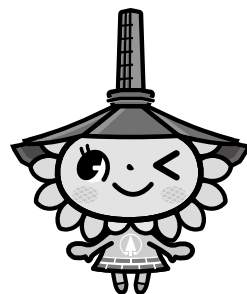
これらを踏まえ、住民の声を議会に活かして「地方の自主性・自立性の拡大」への対応として町民の知恵を借りて政策づくりを協働ですめるうえからということです。

研修で学んだことをいかし、野木町議会基本条例の精神に立ち返って議会改革に向けた活動を、議員一丸となって「チーム議会」として取り組んでいきたいと思います。



飯綱町議会議場にて

一 般 質 問



12 月議会では 8 名の議員が、町政に関する諸問題や将来の展望などについて、一般質問を行いました。

折原 勝夫 議員 P10

1. 大地震（震度 7 クラス）発生時における町の対応と備えについて

小泉 良一 議員 P11

1. 空き家対策について
2. 鳥獣対策について
3. 交通対策について

坂口 進治 議員 P12

1. まちづくりについて

舘野 崇泰 議員 P13

1. 区の再編と法人化について
2. 関東どまんなかサミットについて
3. テレビ小山などとの連携について
4. 小山市コミュニティバスとの連携について

松本 光司 議員 P14

1. 3 歳児健診の視力検査について
2. 子育て支援について
3. ヤングケアラー支援について

梅澤 秀哉 議員 P15

1. 健康センターゆ〜らんどについて
2. 全町避難訓練および防災備品の備蓄について

舘野 孝良 議員 P16

1. 持続可能な町づくりについて

黒川 広 議員 P17

1. 予算編成方針について
2. 中核市の実現について

（12 月定例会に出席した説明員）

町長：真瀬宏子

総合政策部長：寺内由一

教育次長：青木玲子

政策課長：舘野宏久

健康福祉課長：松原一敏

都市整備課長：岩崎統一

生涯学習課長：真瀬英樹

副町長：真瀬栄八

町民生活部長：寶示戸浩

会計管理者兼会計課長：遠藤操

税務課長：清水義勝

生活環境課長：小堀美津夫

上下水道課長：橋本淳一

教育長：菊地良夫

産業建設部長：知久佳弘

総務課長：遠藤正博

住民課長：森洋美

産業振興課長：小沼洋司

こども教育課長：平井覚

問

町民の安寧を守る町長の防災に対する意気込みは

答

町民と行政の境目なく、オール野木体制を構築していきたい



折原 勝夫 議員

問 本年7月熊本市を訪問し、熊本地震(最大震度7)の際の同市の対応について調査してまいりました。

その時の調査結果を参考に質問いたします。

熊本市では、平成28年4月14日21時26分の発災直後、21時50分に市長が「熊本市長の大西です。」「市民の皆さん被災状況は大丈夫ですか?」「まず身の回りの安全を確保して落ち着いて行動してください。」と市民を気遣いTwitterで発信し、その後も発信し続けたそうです。

市民の皆さんは、さぞ心強かったのではないのでしょうか。

町長、このような対応いかがですか。

答 緊急時、生の声で、しかも町の最高責任者の私もTwitterなりSNS上で発信して、状況をリアルタイムでしっかりとお伝えしていきたいと思います。

問 熊本地震の際、熊本市では公共施設の駐車場やグラウンド、スーパーやコンビニの駐車場で車中泊避難をした方が沢山いらしたとのことでした。

本町では、車中泊避難を想定した場所の整備・確保は、どのようになっているのでしょうか。

答 原則的に本町では、車中泊避難の方は指定避難所の駐車場やグラウンドに来ていただくようアナウンスしています。

それでも収まらない場合には、町内の安全なグラウンドや民間のスーパーの駐車場も考えなければならないと思いますので、今後検討してまいります。

問 熊本市では、突然の大地震ということで、既存の対応マニュアルが全く役に立たず、大混乱をきたしたそうです。

そんな時に役に立ったのが、仙台市の災害記録誌だったと伺いました。

私も今回の一般質問で、熊本市の震災記録誌を参考に致しましたが、町でも、そういった先人の経験を生かして今後の震災対応を検討されたいかがでしょう。

答 議員のご提案のとおり、そういった資料を活用して、今後対応して参りたいと思います。



先人の経験を防災に！

問 熊本市において調査する中で、「災害時に欠かせないのは三助(自助、共助、公助)である。しかしその三助にも限界がある。市民・地域・行政の力を結集することが、災害対応のキーワードである。」とのことでした。

町民の安寧を守るトップとして、町長の今後の防災に対する意気込みを伺います。

答 臨場感に満ちた議員の今日のご質問に、改めて私もしっかりとその責任を担ってまいりたいと思います。

町民と行政の境目なく、オール野木体制を構築したいと思っております。

問

野木町の空き家の状況について

答空き家数は増加傾向にあり
令和3年度455戸である

小泉 良一 議員

問

空き家対策について伺います。

答

野木町では、令和3年度に町内全域を対象とした空き家等実態調査を行ないましたが、平成29年度の調査からしますと、大分増加している状況です。

問

地域別の空き家について伺います。

答

どの地域も増加していますが、特に丸林東区・西区・松原区などの市街地が多い地域となっています。

問

今後の具体的な空き家の取組について伺います。

答

実態調査の結果を基に所有者の方に適正管理の要請をして、空き家バンクへの紹介にも努めております。また、空き家バンクリフォーム補助金を創設して、リフォームや家財処分費用などの支援も行なっています。

問

鳥獣対策について伺います。

答

過去5年間の農業被害状況については、イノシシ、カラス、ハクビシン、アライグマ等の被害が年々増加傾向にあり、6月から10月にかけて、稲やトウモロコシ根菜類の被害が多く見られます。また、家屋や敷地への侵入被害については、ハクビシン、アライグマ等の捕獲許可を出し、箱わなを貸し出しています。

平成30年度は13件でしたが、令和3年度は26件と増加しています。

問

年間の鳥獣捕獲状況について伺います。

答

昨年度は、イノシシ13頭、カラス7羽、ハクビシン1頭、アライグマ15頭であり、イノシシ、カラス、アライグマが増加傾向にあります。人身被害のおそれがあるイノシシの捕獲状況は、平成30年度1頭、令和元年度19頭、令和2年度6頭、令和3年度13頭と増加傾向にあります。



箱わなにかかったハクビシン

問

今後の具体的な鳥獣対策の取組について伺います。

答

鳥獣の駆除につきましては、野木町有害鳥獣駆除隊をお願いしており、駆除隊は16人で構成されています。渡良瀬遊水地では、今年4月に発足した渡良瀬遊水地連携捕獲協議会において、関係4県で協力して、イノシシ駆除対策を進めることになっています。

問

デマンドタクシーの現状と今後の取組について伺います。

答

予約時間の30分延長と小学生単独乗車可能等により、利便性の向上を図ってまいりました。本年10月より4時30分の便を増やしたところです。

問

「まちづくり」について伺う

答

町民を主体とした「まちづくり」を目指してきた



坂口 進治 議員

問

町が最近10年間で特に力をいれたまちづくりの主な事業について伺います。

答

これまで町民を主体としたまちづくりを目指し、きらり館を核とした協働のまちづくりを推進して、町民の利便性を最優先にワンストップ支援体制のサービスである野木町総合サポートセンターの設置など、野木町自治基本条例に基づいた町民が主役のまちづくりを行ってきました。また、政策では、安全安心のまちづくりで、川西地区緊急避難地の整備、新4号国道アクセス道路整備事業や都市計画道路3・4・7号線事業。少子高齢化対策では、18歳まで子ども医療費助成事業や在宅福祉事業、町の活性化では、工業団地の企業誘致事業や定住促進事業など実施してきました。

問

町が行った独自なまちづくり事業があるか伺います。

答

独自事業としては、全町避難訓練や安全安心見守りネットワーク事業、高齢者ごみ出しサポート事業、出産、入学祝い金や給付型奨学金制度。さらに、野木町煉瓦窯修復工事、観光拠点施設である野木町交流センター「ホフマン館」整備などが挙げられます。



のびのびと 始めませんか

問

町がめざす50年後の将来像について具体的に伺います(人口や合併)。

答

今後の人口について、町では平成27年に野木町人口ビジョンを策定し、その中で30年後の2045年時点で人口を24,000人確保することを目標に掲げ、この実現に向け、安全安心のまちづくり、少子高齢化対策、町の活性化策の3重点施策を推進していくことが重要と考えており、町民の満足度を高め、住み続けたい、新たに住みたいと思う魅力あるまちづくりを考えています。

合併については、令和元年12月に町民アンケートを行い、約57%の方が合併しない選択をしていることもあり、町では合併をしない道を進んでいます。また、住民生活で密接な関係を持つ自治体が連携して、人口減少問題に取り組む定住自立圏構想を、平成28年4月に小山市と協定を締結しています。

問

農地を利用して民泊付きの就農体験の実施について伺います。

答

農家民泊は、農家に宿泊して畑などの資源を活用した宿泊、食事、体験をすることです。「住宅宿泊事業法」に定める届出だけで開業できるこの民泊制度は、平成30年に施行されました。現在町内では住宅宿泊事業の届出数が3件ありますが、農泊に特化した届出はありません。

今後、農業体験と民泊のコラボレーションができるように農家の人たちにも問いかけてみたいと思っています。グリーンツーリズムに協力した農家の方々がいますので、農泊が実現できるよう、町も検討していきます。

問

視力検査に屈折検査機器導入を

答

令和5年度から導入し実施する



松本 光司 議員

問 本町の4種類の絵視標を使つての簡易な検査では、子どもに落ち着きがなくなり、きちんと検査ができないことがあります。

そこで、目の機能が発達する6歳ごろまでに、3歳児健診の視力検査で目の異常を早期発見し適切な治療につなげるため、数秒で異常が自動測定できる屈折検査機器の導入を、以前から訴えて参りました。

新年度予算編成に当たり、再度、伺います。

答 現状の課題は認識しておりますので、令和5年度から確実な検査が実施できるよう、今年度内に導入に必要な手続きを行います。



【4種類の絵視標】 → 【屈折検査機器】

問 野木町子育てガイドブックに記載の妊娠期から出産、子育てまでの様々な支援の全てが、時系列に一目でわかるような体系化した体系図を作成しませんか。

答 伴走的な支援体制構築には、ご指摘の体系図が非常に有用なものだと思いますので、今後、作成に向け検討して参ります。

問 0歳から2歳の子育てに寄り添い、安心した妊娠、出産、育児支援のため、正しい知識の普及と保健指導を行うプレママ・プレパパクラブがあります。

「伴走型相談支援」の充実に向け、直近の参加者数、参加率などを踏まえ、今後、町はどのように考えていますか。

答 令和3年度の参加者は36名で、参加率は30%です。参加率向上のため、妊婦さんの予定に合わせた開催日や、それでも参加できない方には個別対応を考えています。

問 本県のヤングケアラーの実態調査では、小学6年生の家事手伝いがほぼ毎日が33.8%、そのうち、1日に費やす時間の7時間以上が8.6%も占めております。

お手伝いの範囲を超えて家族を支える子どもは、学業や健康、友人関係、将来の進路にも影響を及ぼすと指摘されています。

そこで、学校ではヤングケアラーの把握は、どのようにしておりますか。

答 ヤングケアラーの背景には、介護や生活困窮など家庭内の問題があり、普段から児童生徒の様子を注意深く見守り、遅刻や不登校等の状況から把握するよう心掛けています。

ヤングケアラーはこんな子どもたちです

家族にケアを要する人がいる場合に、大人がどのようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている18歳未満の子どもをいいます。



©一般社団法人若者ケアプラン・協議会 / Illustration: Isamu Shiga

問 福祉や介護に携わる関係機関の職員が、ヤングケアラーについて学ぶための研修等を実施する考えはありますか。

答 介護職の方が、ヤングケアラーを学ぶことは非常に重要と認識しておりますので、研修の実施を検討していきたいと思っております。

問

老朽化が進んでいるゆ〜らんど
今後の計画は

答

令和5年6月ぐらいを目途に
方向性を考えていきたい



梅澤 秀哉 議員

問

設備の故障が増えて老朽化が進んでいる「健康センターゆ〜らんど」の今後の計画を、どのように考えていますか。

答

長寿命化、多用途への転用など様々な選択肢がある中、指定管理が令和5年度までとなっていますので、地元南赤塚区の皆さまのご意見をいただく機会を複数回設け、その都度庁内の検討委員会等を開催しながら、令和5年6月ぐらいを目途に方向性などを考えていきたいと思っています。

問

ゆ〜らんどの利用者数は、新型コロナウイルス感染症の影響が出る前とその後で、どのように推移していますか。

答

コロナ感染が広がる前は開催日数約300日前後で、平成27年度は年間約73,000人、1日当たり244人の利用、平成30年度は年間約56,000人、1日当たり190人の利用となっています。

コロナ後の令和2年度は開催日数263日、年間約13,000人、1日当たり49人の利用で、直近の令和3年度は開催日数217日、年間約5,000人、1日当たり25人の利用となっています。

問

町内の利用者と町外の利用者の割合がわかりましたらお答えください。

答

参考値ですが、平成30年に2週間ほど実施したアンケート結果では、調査件数75人に対して町民は32人で利用率は約43%、令和4年7月に実施したアンケートでは、調査件数84人に対して町民は32人で利用率は約38%ということでした。



建設から28年が経過した「ゆ〜らんど」

問

避難所におけるパーティションやダンボールベッドなど、防災備品の備蓄計画について伺います。

答

町国土強靱化地域計画において、主食となる非常食を令和7年度には9,000食となるように計画しています。

現在、ワンタッチパーティションは1,151張、段ボールベッドは168台備蓄していますが、この整備ではまだ足りないため、追加購入していきたいと考えています。

問

パーティションは全員分無いので、利用基準はどのようになっていますか。

答

優先順位等の基準は特に決めていませんので、避難者の希望により順次利用いただくようになると思います。

パーティションのサイズは2m×2mの4㎡で、国の基準では4㎡に1人となっていますが、現実的にはご家族であれば2～4人ぐらいは入ってしまうということも考えられます。

また、狭いところは嫌だという方も避難者の中にはいらっしゃると思いますので、そういったことも聞きながら対応していきたいと考えています。

問

町施設の更新や統廃合の長期的な考えを伺いたい

答

平成28年に作成した公共施設等総合管理計画で進めていく



館野 孝良 議員

問 町の施設の更新や統廃合の長期的な考えを伺います。

答 野木町の公共施設の更新や統廃合については、国から要請されている公共施設等総合管理計画を平成28年度に作成し、長期的な指針を定めており、この計画に基づき施設の更新や統廃合等を進めていきたいと考えています。

問 平成28年の総合管理計画は何年後までを予想し立てていますか。

答 長期計画については令和28年まで30年計画で作られています。

問 30年後になると長寿命化だけでは間に合わず、更新や統廃合まで計画に含まれていますか。

答 この計画の方向性として施設の長寿命化を図る計画になっており、更新や統廃合については、長寿命化を図りながら検討を進めていく形になっています。

問 役場本館は1973年に建て、2013年に耐震補強をしています。耐用年数はどれくらいと考えていますか。

答 税法上の償却資産の耐用年数は50年ですが、少なくとも60年。80年位になることもあります。



1973年に建てられた役場本館

問 道路や橋などのインフラ整備の長期計画をどう考えているのかお尋ねします。

答 町道幹線については平成29年に策定した舗装長寿命化修繕計画に基づき、国庫補助を活用しながら進めています。

街路樹については令和3年に策定した街路樹管理ガイドラインに基づき管理しています。

橋については平成24年に橋梁長寿命化修繕計画を策定し、実施しています。

問 人・農地プランを地域計画として法制化されましたが、町の考え方を伺います。

町長は日頃から農業は町の基幹産業と位置づけていますが、産出額で量れば微々たるものです。町の緑や景観を守り、維持することに観点を置けば、農地の面積は町の4割を占め「水と緑と人の和でうるおいのある町」にふさわしい町になります。農業に関わる大きな問題は全国共通の課題です。そんな状況の中で、町に計画を作れと法制化されても困惑することは分かっていますが、あえて質問させていただきます。

答 地域計画については農業従事者の高齢化や減少、耕作放棄地の拡大等が懸念されるため、農地が将来にわたって持続可能な農地として活用されるための法律に基づいた計画であると考えています。

この計画は、現在策定済みの人・農地プランをベースにして、町内大字ごと10地区に分けて、令和7年3月末までに策定しなければならぬと認識しています。

問

行政運営の責任者として中核市構想をどのように受け止めるか

答

私としては以前より中核市構想には手を挙げる所存である



黒川 広 議員

問

予算編成方針について質問します。国の政策の方向性を考えると今後、町の予算規模は拡大しても縮小する要因は見当たらないと思われ、町民要望について、どのように対応していくのか危惧されます。ついては、次について伺います。

これまでに提出された町民要望は令和3年度末で幾つか、また令和5年度予算に措置する件数は幾つで、具体的な案件は何か。

答

過去5年間で106件、令和3年度には11件の要望を受けており、できる限り予算に反映できるよう努めていますが、多額の費用を要する事業などにあっては、当初予算での計上を見送らざるをえない事案もあります。現在、各課の予算要求に対し査定作業中ですが、3重点施策を柱に、優先順位等を勘案しながら順次予算化に向けて精査しているところです。

問

国・県補助金や有利な地方債を最大限活用するとあるが、具体的な見通しはあるのか。

答

国・県補助金は、各課にて国や県の予算や諸制度の情報収集を行い、該当する補助金を有効に活用するよう努めています。また有利な地方債としては、事業債の中には、元利償還金について交付税措置のあるものがないものがあり、その交付税措置率が高いものを指し、具体的には、緊急防災・減災事業債、地域活性化事業債、公共事業等債などの事業債を積極的に活用しています。

問

ふるさと納税等による寄附の促進、広告事業の展開、資産の有効活用、クラウドファンディング等の町税以外の新たな財源の創出についても研究とあるが、事業の具体的な進め方とその方向性はどのようなものか伺います。ふるさと納税については、私自身が平成30年6月定例会で、最近でも他の議員が一般質問で取り上げており、またクラウドファンディングも私自身が一般質問で取り上げてきたところでもあり、この間、検討状況はどのようになっていたのかという感慨を持たざるを得ないのが正直なところです。

答

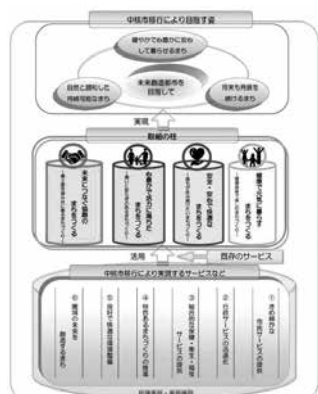
現在実施しているふるさと納税や広報紙等の広告掲載事業については、引き続き魅力ある返礼品の拡充や宣伝活動に力を入れ、また施設等のネーミングライツ事業やクラウドファンディングなど、指針の作成に向け、まずは庁内で検討を進めてまいります。

問

中核市の実現について質問します。行政運営の責任者としてどのように受け止めているのか。

答

中核市の実現には小山市と栃木市等を含めた合併が必須条件となります。現在のところ合併は考えていませんが、県南地域の中で話が出た際には、町民の意見を確認しながら、私としては、以前より中核市構想には手を挙げる所存です。



中核市移行により目指す姿

令和4年12月定例会の各議案に対する賛否（議長を除く）

（賛否の分かれた案件のみ記載しています。他の案件は全員賛成で可決されました。）

議案等	議員	宮崎美知子	眞瀬 薫正	館野 孝良	館野 崇泰	鈴木 孝昌	坂口 進治	黒川 広	折原 勝夫	小泉 良一	松本 光司	小川 信子	梅澤 秀哉	賛成	反対	採決結果
野木町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例		○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	11	1	可決

※表内の○は賛成、×は反対

議会の主な活動記録

令和4年

11月 1日 文教民生常任委員会行政視察
（長野県佐久市・須坂市）
4日 議会運営委員会
議会全員協議会
第6回野木町議会臨時会
6日 産業祭
18日 議会運営委員会
22日 町村議会議員研修会
24日 議会全員協議会
30日～12月7日
第7回野木町議会定例会
30日 議会運営委員会
議会全員協議会

12月 5日 総務経済常任委員会
文教民生常任委員会
7日 議会運営委員会
議会全員協議会
23日 議会全員協議会

令和5年

1月 11日 野木町教育研究会全体研修会
13日 議会全員協議会
予算決算常任委員会



* 編集後記 *

2020年1月に日本で初めて新型コロナウイルス感染者が確認されてから、早くも3回目の新年を迎えました。

今年のお正月は久しぶりに行動制限もなく、帰省されたお子さんやお孫さんの顔を見て、楽しい時を過ごされた方も多かったのではないのでしょうか。

その中で、新型コロナウイルス感染第8波で感染者が急増し、お正月もなく、今も懸命に治療に当たって頂いている医療関係者の方々には、感謝の念に堪えません。

さて今号では、11月臨時会と12月定例会の内容についてお届けします。また、去年は常任委員会の行政視察も再開でき、その視察報告も掲載していますのでご一読ください。

議会だより編集委員会では、町民の皆さまにとって読みやすく、分かりやすい紙面を目指しています。更により良くしていくためにも、ぜひ皆さまのご意見ご感想をお聞かせください。

議会だより編集副委員長 梅澤 秀哉

野木町議会のページ



（野木町公式 HP 内）

議会の情報はこちらから
ご覧いただけます。

野木町議会

検索

URL :

<http://www.town.nogi.lg.jp/page/dir.000066.html>

《編集発行 議会だより編集委員会》

委員長 小川 信子 副委員長 梅澤 秀哉
委員 宮崎美知子 委員 館野 崇泰
委員 鈴木 孝昌 委員 坂口 進治

〒329-0195 栃木県下都賀郡野木町丸林 571

TEL 0280-57-4106 FAX 0280-57-4190

E-mail : gikaijimukyoku@town.nogi.lg.jp